川　　第　　　号

年　　月　　日

**かわさきＴＥＫＴＥＫ協賛決定通知書**

　　　　　　　　　　　様

川崎市長

年　　月　　日付けでお申し込みいただきましたかわさきＴＥＫＴＥＫへの協賛について、次のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

１　協賛の可否

　□　協賛申込を承認します。

　□　協賛申込は承認いたしません。

　（承認しない理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２　協賛種別

　　　　　　スポンサー

３　条件等

　(１) 承認後、申込内容に変更等が生じた場合は、速やかに届け出ること。

　(２) 承認後、協賛基準等に適合しない事実が判明したときや、申込内容に虚偽が認められるとき又は市長が取消を必要と認めたとき等は、その承認を取り消すことがある。

　(３) 上記の場合において、企業等が損害を受けても市は一切賠償の責めは負わない。

　(４) 協賛品等に関する苦情等については、企業等が自らの責任において速やかに解決すること。

４　備考

川崎市健康福祉局

　　電話番号